

「地域を支える建設業検討会議」第39回全体会議 概要

1 日 時

令和2年3月16日（月） 10時00分～11時15分

2 場 所

長建ビル5階 会議室

3 出席者

一般社団法人長野県建設業協会（以下、「協会」）

東日本建設業保証株式会社

長野県（建設部、農政部、林務部、会計局）（以下、「県」。ただし、建設技監は「座長」。）

4 あいさつ

（1）田下建設技監（長野県）

- ・ 当会議は、災害復旧など喫緊の課題を抱えていること等を考慮し、時間を短縮して開催した。新型コロナウイルス感染症に起因する工事の一時中止、工期延期等には柔軟に対応する方針である。該当あれば監督員に相談を。
- ・ 東日本台風災害については、災害査定が終了し、今後、本格的な復旧・復興に入る。復旧を円滑に行うため、復興JVの導入をはじめ、皆様のご協力をお願いする。
- ・ 就業促進・働き方改革は建設分野の推進方針を改訂したところ。週休2日など、意見交換しながら、より実行しやすいよう取り組む。

（2）木下会長（一般社団法人長野県建設業協会）

- ・ 柔軟な対応をしていただいている。佐久地域も本格的な復旧に入っていく。
- ・ 上小地域では不落があるが、よく協議して速やかに執行していきたい。
- ・ 新型コロナウイルスは地域の経営に影響が出ている。建設業は復旧等で忙しいが、しっかり利益を計上し、地域経済に循環できるよう努力したい。
- ・ 補正、当初予算が非常に大きくなっている。事故に気をつけて地域経済を支えていきたい。

5 議 事

（1）県からの報告事項（県から説明）

- ① 令和2年度当初予算の概要について **県資料1**
- ② 令和2年度建設部施策方針について **県資料2**
- ③ 建設分野の就業促進・働き方改革推進方針等 **県資料3**
- ④ 新型コロナウイルス感染症対策関係通知について **県資料4**

- ・ 添付の他、3月11日付けで一時中止措置の延期等が通知されたところ。
- ・ 現時点で工事一時中止の箇所はないが、3月19日まで一時中止が可能。

- ⑤ 公共工事設計労務単価等の改定について **県資料 5**
 - ・ 3月1日以降の契約は、特例措置の対象となるため、監督員と協議していただきたい。
- ⑥ 週休2日工事の取組について **県資料 6**
- ⑦ 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更及び
労働者確保に要する間接費の実績変更の運用について **県資料 7**
- ⑧ 佐久地域災害復旧マネジメント業務について **県資料 8**
- ⑨ 令和2年度ICT活用工事ほかについて **県資料 9**
- ⑩ 受注希望型競争入札の実施状況について **県資料 10**
- ⑪ 建設工事の総合評価落札方式における加点項目の新設 **県資料 11**
(建設キャリアアップシステムの活用)
- ⑫ 建設工事等における低入札価格調査の実施状況と入札手続の見直し **県資料 10**
- ⑬ 経営者意識調査結果、学生の就職に関する意識調査結果について **県資料 別冊**
 - ・ 各項目について、特に意見等なし

(2) 協会からの要望事項 **協会資料 No. 1**

① 台風第19号災害復旧と令和2年度当初予算の執行について

[協会] 長野県の令和2年度当初予算の公共事業費は1,769億円と、前年度当初に比べ408億円、率にして30.0%の大幅な増となっている。うち、台風第19号災害対応分は384億円となっている。

公共事業予算の確保に対して御礼申し上げると同時に長野県建設業界としても、一日も早い復旧復興に向けて会員が一丸となって取り組む決意であるが、災害復旧工事の箇所数、金額とも非常に大きい中で、災害復旧工事の発注見通しと当初予算の執行（発注時期、発注ロット等）のお考えを平準化対策と併せて伺います。

[県] 令和元年東日本台風（台風第19号）災害については、被災箇所数が多いため、発注ロットを大きくし、通常業務よりも優先した発注を行ってまいり。また、発注時期が決まった段階で発注計画（見通し）をホームページで公表してまいり。なお、今回の災害復旧工事から、企業側の受注計画の一助としていただくために、発注計画の備考欄に概算額を明示しており、令和2年度の当初予算においても規模感を明示する方向で検討している。

予算の執行に当たっては、災害復旧を優先しつつ、平準化や発注ロット等にも配慮しながら、計画的かつ着実な執行に努めてまいり。

災害復旧以外の案件については、早期契約制度又はフレックス工期契約制度を原則実施するなど、引き続き、平準化対策を進めてまいり。

② 週休2日工事補正係数の見直しについて

[協会] 国土交通省においては週休2日の実現に向けて、4月1日以降、現場閉鎖の状況に応じた間接工事費の補正係数を引き上げる。昨年、建設業協会

で会員を対象にして、「平成 30 年度に竣工した長野県発注週休 2 日建設工事について」アンケート調査したところ、週休 2 日を推進するために必要とする項目で最も多かったのが「経費の増加」、次いで、「工期の増」「設計労務単価の引き上げ」となっている。国に準じた補正係数の引き上げの見直しをお伺いする。

(協会資料 No. 2 参照)

[県] 週休 2 日工事については、働き方改革のなかで平成 30 年度、令和元年度ともに対象工事の約 3 割について取組んでいただいているところ。

国において、4 月 1 日付けで間接工事費の補正係数の一部引き上げを実施するというのですが、県においても 4 月 1 日の適用単価工事から同じ補正率とすることで改定の準備を進めているところ。

なお、労務単価においても、国が 3 月 1 日付けで改定したのにあわせ、県においても同日付で改定したところであり、週休 2 日の取組が推進されるよう、県においても可能な限り、速やかな対応を行ってまいります。

③ 安定した除雪体制の維持について

[協会] 昨年から今年にかけて極端な小雪の状況が続き、県民生活の上では良い面やスキー場等観光面での影響もある。安全安心な県民生活のために除雪業務は無くしてはならないものだが、除雪シーズン前から除雪オペレータを確保しているため、降雪量に関わらず固定費が掛かっている。新潟県十日町市役所では「除排雪経費に掛かる基本料金支払い制度」を導入されている。

今後の除雪業務の委託に当たり、当該制度も参考に安定した除雪体制が維持できるようご検討願う。

(協会資料 No. 3 参照)

[県] オペレータ等の固定費について、まずは県内の状況把握を行い、頂いた事例も参考にしながら、持続可能な制度ができるか研究してまいります。

④ 建設産業に係る就業促進・働き方改革に資する取組について

[協会] 令和 2 年 2 月 5 日に開催された「第 2 回 長野県建設産業担い手確保・育成地域連携ネットワーク会議」において、「長野県就業促進・働き方改革推進方針（建設分野）」が改訂され、これに基づいて 19 の取組が推進されることになった。

建設業協会としても、この度作成した建設産業 PR チラシを広く配布して担い手の確保を目指したい。

19 の取組のうち建設技術実践プロジェクトは、学生や支援した協会員からの高い評価をいただいているので、各支部で行っている各種研修（現場見学会、実務研修等）と併せて引き続き支援を拡大していただくようお願いする。

(協会資料 No. 4 参照)

[県] ご要望はしっかりと受け止めさせていただく。予算の確保(増額)が大きな課題であるが、教育委員会などの関係部署とも相談しながら、就労促進の各種研修や建設技術実践プロジェクトの拡充に向けて研究してまいる。

⑤ 総合評価落札方式における継続学習単位の評価について

[協会] 令和2年度から総合評価における継続学習単位(CPDS, CPD)の評価が前年度4月1日から3月31日までの評価になるが、2月に入り新型コロナウイルスの関係で講習会が中止されるものが出ている。年間計画で、2月、3月の講習会を予定していた人もいると思うので、公平性の観点から今年に限り、講習会中止通知と申込書控えを提出した人には継続学習単位の「仮加点」を与え、後日、受講証明書の提出を条件とする等の救済措置のご検討をお願いする。

[県] 新型コロナウイルスによる講習会の中止が多くなっているため、令和2年度に実施する総合評価では、継続学習単位の加点評価は行わないこととした。

なお、令和3年度は通常どおり実施予定であるため留意いただきたい。

[協会] 将来的にも、加点評価をなしにしてはどうか。

[県] 施工管理技士会のCPD取得義務など、全体のバランスをみて検討したい。

⑥ 生コン骨材粒径について

[協会] 砂防堰堤の生コン骨材粒径は、単位堆積重量の関係から80m/mが基本となっておりますが、対応できる工場が少なくなってきております。地域の状況により40m/mも可能となるようご検討をお願いする。

[県] マスコンクリートの品質確保の観点から、砂防堰堤のコンクリート規格については、18-5-80BBを基本と考えている。

ご要望の件は、かねてから伺っているところであり、各都道府県や県内の実態の調査において、様々な状況があることを把握しており、このような状況を踏まえ、見直しの必要性も含めて検討してまいる。

また、災害関連工事の集中を考慮し、3月11日付けで生コンクリートの取り扱いについて、現地機関へ通知している。調達困難等があるとき、40mmの骨材の使用を認めるものであり、監督員と協議をお願いする。

⑦ 新型コロナウイルス感染症に伴う建設資材支障調査等について 協会資料 No. 5

[協会] 建設資材支障調査等を行っている。とりまとめところで県へ提出したい。

[座長] よろしくをお願いします。

⑧その他 災害協定の加点について

[協会] 総合評価落札方式における加点に、災害協定を対象としていただきたい。

[県] 継続して検討が必要である。応急対応した会社は加点しているところであり、河川、砂防を含めた包括的なJVも含めながら、包括的に検討していく。

[協会] 国土交通省は加点対象にしているため、検討していただきたい。

[座長] 総合的な施策のなかで検討したい。

(3) 各分科会からの報告

(各分科会座長からの報告)

- ① 技術力の確保・向上分科会

分科会資料 No. 1

- ② 維持管理・危機管理分科会

分科会資料 No. 2

- ③ 施工・品質確保分科会

分科会資料 No. 3

(4) その他

- ・特になし

(5) 講評（東日本建設業保証株式会社 小池支店長）

- ・ 「景況調査（10～12月の実績、1～3月の見通し）」がまとまったため、報告する。
- ・ 地元建設業のBSI値の全国平均は、景気は（実績）-3.0㊦及び（見通し）-7.5㊦、受注総額は（実績）-7.0㊦及び（見通し）-11.0㊦、官公庁工事は（実績）-7.5㊦及び（見通し）-12.0㊦であり、それぞれ約4㊦の悪化となっている。
- ・ 東日本平均は全国平均より悪いが、長野県の10～12月実績は全国と同程度となっているが、1～3月は好転するとの見通し。
- ・ 感覚的なものであり、悪い方向に出やすくなっている。

6 閉会あいさつ（青木技術管理室長）

- ・ 週休2日とICT活用工事による働き方改革と生産性向上はこれからの建設業に欠かせず、担い手確保にも重要となる。
- ・ 災害を含めた危機管理対応として、豚熱、台風、感染症と事象が多くあった。東日本台風についても災害対応を振り返りしつつ、将来に向けた議論を進めたい。継続研鑽は年度末のため異例の措置をとるが、勉強も大事であり、技術力を向上しつつ、休日確保など柔軟な対応をしながら進めていきたい。
- ・ 一年間の意見交換、検討に感謝する。

以 上